

第7回定例会会議録

日 時 令和4年7月21日（火）午後16時00分

場 所 柳津町役場 3階 大会議室

出席委員 2番委員 杉原 宏一 3番委員 佐々木 一
4番委員 斎藤 健 5番委員 岩佐 亮
6番委員 田崎 あや子 7番委員 金子 勝之
9番委員 小島 利則

欠席委員 1番委員 田崎 敦 8番委員 永井 義人

事務局 農林振興係長 山内 健児 副主査 黒澤 亮太

事務局 町農業委員会規則第6条「委員の過半数以上が出席」を満たしていないため、本日の会議の開会を宣する。

事務局 会長より挨拶を求める。

会長 挨拶を行う。

事務局 これより、会長を議長として会議を進める旨宣する。

議長 今回の定例会については本日限りとしたい旨諮る。

議長 異議無しのため、会期を本日限りに決する。

議長 会議録署名人に2番委員、3番委員を指名する。

議長 会務の報告を事務局に求める。

事務局 令和4年6月21日～令和4年7月20日までの会務報告を行う。

議長 活動報告について事務局に説明を求める。

事務局 6月の活動について、各委員の活動を共有するため、農業委員会活動記録セットに基づいて発表をお願いする。また、活動記録セットの該当月のページを切り取り、提出を求める。

委員番号順に発表。

議長 議案第12号「農用地利用集積計画(利用権設定)」について、事務局より説明を求める。

事務局 番号38~41について説明を行う。

議長 番号38~41について調査報告を求める。

3番委員 番号38・39について、7月16日午前8時『貸し手』・『借り手』双方と直接面会し、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。

当事者のため、7番委員一時退出。

事務局 番号40について、『貸し手』については7月11日午後1時に、『借り手』については7月8日午後3時に電話にて、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。

番号41について、『貸し手』については7月8日午後5時45分に、『借り手』については同日午後3時に電話にて、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。

議長 番号40・41について意見を求める。

議長 異議無しのため、許可相当とする旨を決した。

7番委員入室。

議長 番号38・39について意見を求める。

議長 異議無しのため、許可相当とする旨を決した。

議長 議案第13号「現況確認証明申請」について、事務局より説明を求める。

事務局 番号11~15について説明を行う。

議長 番号11~15について調査報告を求める。

- 番号11について、7月上旬に琵琶首地区の方に確認したところ、現場が分かり、現地を確認したところ、原野状態で再生は無理であると確認した旨を報告。
- 2 番 委 員 番号12～15は一体となっているためまとめて報告。
かなり前から耕作放棄されていて、林地化しており境界も分からぬ
状態であったため復元は不可である旨を報告。
- 議 長 番号11～15について意見を求める。
- 議 長 異議無しのため、許可相当とする旨を決した。
- 議 長 報告第15号「合意解約」について、事務局より説明を求める。
- 事 務 局 番号15について説明を行う。
- 議 長 「合意解約」については、報告のあったとおりである。
- 議 長 報告第16号「農地法第3条の3第1項の規定による届出」について、
事務局より説明を求める。
- 事 務 局 報告16号について説明を行う。
- 議 長 「農地法第3条の3第1項の規定による届出」については、報告のあつ
たとおりである。
- 議 長 報告第17号「農地法施行規則第29条第1項の規定による農地転用
届出」について、事務局より説明を求める。
- 事 務 局 番号82について説明を行う。
- 議 長 「農地法施行規則第29条第1項の規定による農地転用届出」につい
ては、報告のあったとおりである。
- 議 長 その他『令和4年 第8回定例会について』時間と場所を事務局から
意見を求める。

事務局 次回の日程は、農業委員及び農地利用最適化推進委員で8月24日
(水) 午後4時 場所は役場3階 大会議室を提案。
また、同日農地パトロールを午後2時より実施する旨を説明。

議長 事務局案について意見を求める。

議長 意見なしのため事務局案に決する。

議長 各委員・事務局よりその他意見なしのため、午後5時12分閉会を宣する。

この会議録は、真正であること
を証するためここに署名する。

会

長 斎 藤 健

2 番 委 員 杉 厚 宏 一

3 番 委 員 佐 々 木 一